

笛 吹 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 17 年 12 月 16 日

八代分庁舎 2 階大会議室

開始時間 午後 2 時 00 分 終了時間 午後 2 時 30 分

出席者 学識経験者 関本藤一郎、荻野勇夫、田中和芳、若狭美穂子  
 町議会 龍澤敦、山崎光世、志村勢喜、風間好美  
 住民代表 鈴木貞夫、上野隆弘、金子満朗、角田義一、中山勝男、飯田三郎  
 事務局 芦澤建設部長、中沢まちづくり整備課長、松岡主幹、  
 望月主査、新開主査  
 欠席者 水野孝子  
 傍聴者 なし

発言者	発 言 内 容
会 長	ただいまから審議会を始めたいと思いますが、さきほど委員からいただきました職務代理者につきまして、私の方から指名したいと思います。相談した結果、学識経験者から選出した方がいだろうということで、本日は欠席ではございますが一宮町から出ています女性団体の愛育連合会長さんをお願いします。
担 当	審議に入ります前に、職員の紹介をさせていただきます。
会 長	先に、石和の小林公園の変更について諮問がありましたので審議いたします。内容について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明に先立ちまして、一言お礼申し上げます。本日は年末を控えまして、公私ともお忙しい中、大変ご苦労様です。先ほど諮問いたしました内容としましては、石和町にございます小林公園の規模等の変更に伴います案件でございます。慎重なるご審議をよろしくお願い申し上げます。内容等詳細につきましては後ほど担当の方から説明いたします。慎重なるご審議いただきまして答申よろしくお願い申し上げます。それから今回第一回目の審議会ということで召集方法がこのような形となった訳ですけれども、今回会長も決まったということなので、次からは会長名をもって召集ということになるので、よろしくお願い申し上げます。本日は大変ご苦労様です。よろしくお願い申し上げます。
担 当	本日の審議会開催につきまして、委員数 15 名中 14 名出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定により、審議会が成立しておりますことを報告します。資料ですが、お手元に A4 の紙 3 枚用意しておりますのでご確認をお願いします。審議に

先立ちまして、書記の任命を会長お願いします。

会 長 書記を任命したいと思います。運営規定第10条に基づき、まちづくり整備課主査を書記に任命します。よろしくお願いします。

新 開 はい。よろしくお願いします。

担 当 続きまして、運営規定第3条2項に基づき、会議の議長は会長にお願いするとともに議事録署名人の指名を、会長お願いいたします。

会 長 議事録署名人の指名を行いたいと思います。運営規定第11条2項に基づきまして、委員2名にお願いいたします。書記、議事録署名人が指名されましたので審議に入りたいと思います。

担 当 審議に入るため、会場を暗くさせていただきます。手元の方に3枚綴りの資料を用意しましたが、そちらの方を見なくてもこちらの方を見ていただければ解るように説明していきます。

(石和小林公園の変更案件について説明。)

会 長 小林公園についての変更、道路拡幅による公園区域の変更といった内容につきまして、事務局から説明がありました。小林公園の東側の道路、すずき時計店より南側の道路を4mにしたい。それから、公園につきましては小林氏より寄付をいただいたため、昔の面積0.45haだったが、今測量し直したら0.48haになる、道路部分として減ってもこれだけになる。それと、いままで小林公園と言っていたが石和小林公園となるという説明でしたが、なにかご質問等ありましたらお聞きしたいと思います。

会 長 ひとつ伺います。すずき時計屋さんのところは、もう広がっているのですか？

担 当 あれは、旧石和町時代にご審議いただいております。

会 長 小林公園のところまでは、もう広がっているということですね？

担 当 はい。そうです。

会 長 質問ございませんか？  
質問がないようでございますから、今回の諮問案件については、審議を終了し原案に対してご異議ありましたらお願いしたいのですが、質問等がない訳ですからご異議なしとします。

会 場 異議なし

会 長 異議なしという声も出ましたので、以上説明のとおり変更していただきたいと思っています。

担 当 有難うございます。

会 長 それでは、小林公園の変更につきましては、原案とおりの異議なしとします。その他の方に入りたいと思います。

担 当 その他につきましては、誠に申し訳ございませんが、都市計画審議会委員になっているにも係わらず下水道審議委員になってもらっている方々もおられます。この中で、下水道の排水区域につきましても都市計画審議会の議を経ることとされています。年度末か来年度当初くらいに、下水道審議会の議を経られた案件について、この都市計画審議会にかかる予定となっております。あとは、定例に開く案件はございませんので、いつ頃予定してくれというのが誠に申しにくいので、次回の予定である下水道の排水区域の変更をここで審議してもらいます。後は審議していただくこともないため、閉会してもらうだけですけれども、なにか審議のほかであればお願いします。会長さん、どうぞ。

会 長 何かありますか？今後の予定ですが、年度末に下水道の審議会を開くということですが・・・

担 当 下水道審議会は下水道審議会です。別に。審議されたものをこちらで都市計画の下水道の公告・縦覧を済ませた後に、住民の意見がこういうものがありましたというものをこちらの審議会に投げかけます。住民の意見があれば、その意見を参考に審議していただく。

会 長 以上のようなのですが、他にご意見ございませんか？

委 員 今、下水道の審議会の話しが出たのですが、これはまだ正式な打ち合わせを行ってから公園の決定はあると思うのだが、せつかく道路が整備している市部通りか

ら南まで広がっていくのだから、それならば工事を行うときに下水道管も一緒に布せることを考えた方がいいのではないかと考える。

担 当 市道石和129号線に、用途区域の指定も行っている所以下水は入っています。

会 長 他にございませんか？

委 員 諮問内容につきましては、皆様よりご承認をいただいたということなのですが、逆算しまして答申書は、いつもらえればいいのか、その辺の確認をしたい。

担 当 答申書につきましては、諮問について異議なしという答申文を会長のところに、議事録署名をもらって動かなければ出来ない。議事録を作って、議事録署名人のはんこをもらって、会長のところに行って、答申にはんこをもらって帰ってくる。議事録を事務局が書くだけである。よろしくをお願いします。

会 長 それでは、以上です。委嘱をいただき、しかも第1回の審議委員会で小林公園の問題について、ご審議いただき有り難うございました。初めてのことで不慣れで、後先になったこともございましたが、今後しっかりやっていきたいと思えます。どうも有り難うございました。

担 当 それでは、会を閉じるにあたり、まちづくり整備課長の中澤よりご挨拶申し上げます。

事務局 本日は大変お忙しい中お集まりいただき審議いただきまして誠に有り難うございました。先ほど、市長の方から委嘱させていただきましたが、任期は2年ということでございます。また、会は定例的に開催されることはないということでございましたが、また開催されましたときには、お集まりいただき慎重なご審議をお願いします。また、議事録署名人に指名された方には、事務局の方でお伺いしますので、よろしくをお願いします。本日は大変ご苦勞様でした。

---

上記は、平成17年12月16日の都市計画審議会を記録したものです。